

中部運輸局静岡運輸支局

令和2年12月25日 静岡県政記者クラブ発表

【静岡県バス停留所安全性確保合同検討会】

【連絡先】

中部運輸局 静岡運輸支局
輸送・監査担当 風岡、桑原
TEL:054-261-2898

安全性確保が必要と判定したバス停留所リストを公表

静岡県バス停留所安全性確保合同検討会（事務局：静岡運輸支局）では、県内のバス停留所の情報を収集し、安全対策の確保が必要となる停留所リストを取りまとめましたのでお知らせいたします。停留所リストは下記1の合同検討会ホームページにて公表しております。

今後は、安全性向上のため、引き続き関係機関と連携をしながら、注意喚起を図るソフト面、安全上のハード面での対策を進めて参りますが、バス停留所の環境整備には一定の期間を要します。バス停車中の交通事故を防止するためにも、歩行者は道路を横断する際に車の死角に注意をする、ドライバーは横断歩道やその手前で止まっている車があるときには、その側を通過して前方に出る前に一時停止をするなど、十分な安全確認をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 静岡県バス停留所安全性確保合同検討会ホームページ

https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/shizuoka/basuteiryuujo_index.html

公表リストの様式は別紙1のとおり

2. 安全性確保が必要と判定した停留所リストの概要

※安全上の優先度ランク分けの基準は、別紙2をご覧ください。

Aランク 178箇所

Bランク 496箇所

Cランク 209箇所

合計 883箇所

バス停リストのとりまとめと並行して、関係各所との連携のもと今年1月から12月24日までで「129」箇所のバス停留所の環境改善を実施しました。

<〇〇県バス停留所安全性確保合同検討会>

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和 年 月 日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
1	〇〇バス	〇〇〇（上り）	〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇	A	安全対策検討中
2	〇〇バス	〇〇〇（下り）	〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇	C	停留所移設（R1.8.1）
3	〇〇交通	〇〇〇〇〇	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇	B	横断歩道移設予定
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

▼バス停留所の安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について

バス停留所の安全性確保対策における安全上の優先度が高い順にA B Cの3段階とする。

Aランク	○過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所 ○バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所
Bランク	○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所
Cランク	○A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

注) なお、上記抽出条件に該当するバス停留所であっても、既に安全上のハード対策が講じられているバス停留所についてはリストから除外している。

▼バス停留所のイメージについて

